

これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル検討会 会議のルールについて（たたき台）

1 会議の開催について

- 会議は原則として、月2回（第2金曜日夜間、第4日曜日午後）開催する。
（必要に応じて別の日程で開催することもできるものとする）
- 会議開催等の連絡や資料送付は、原則として電子メールで行う。
- 会議の時間は守るものとする。

2 委員について

- 委員は、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の内容や検討経過、多摩区における取組経過等について、市・区ホームページ等で知識を得た上で出席する。
- 第2回以降からの就任を希望する委員は、それまでに合意された事項を前提として参加する。

3 議論のルールについて

- 委員は合意の形成に向けて努力し、全面合意でなくても何らかのコンセンサスをつくり出すものとする。
- 発言は委員全員に対して行う。また、委員全員の発言の機会が得られるよう、発言は簡潔に根拠と論拠をもって行い、本論から逸脱しないようにする。
- 検討会の資料及び摘録は、原則として区ホームページで公開する。

※検討を要する事項

- 進行は委員が行うか？
- 議題ごとに時間配分して進行するか？
- 検討テーマごとに分科会の設置を行うか？